

日本バトン協会関東支部

緊急対策

危機管理・緊急対応・防火管理担当

1 目的

日本バトン協会関東支部主催の大会等における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限にするために、以下の緊急時対策をとる。

2 予防体制

- (1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、実行委員及び係員全員で、非常口・消火器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。
- (4) AED設置場所を確認するとともに、使用方法を確認する。

3 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ①火災発生の発見者は、直ちに周囲に火災発生を知らせるとともに、初期消火体制、避難誘導等の消防活動を状況に応じて指示し、臨席の消防官・警察官に通報し、また、各担当者に連絡する。
- ②各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は直ちに119番通報を行う。
- ③消防または警察の指示は各担当が受け、本部に連絡する。
- ④初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
- ⑤来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。
- ⑥安全防護措置として、危険物等の活動障害物の移動または除去等を行う。
- ⑦消防隊の活動が効果的に行われるよう、消防隊指揮本部と連絡を取り、積極的な情報提供を行う。

(2) 地震の場合

- ①来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ②誘導にあたっては、各担当責任者・臨席の消防官・警察官および警備会社の指示を受ける。

(3) けが人・病人が発生の場合

- ①倒れた人を発見した場合、すぐに意識確認をする。意識がなければ、すぐに応援を呼び、救急車を要請して、その後、本部に連絡する。必要に応じ、AEDを使用する。
- ②けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つ。必要がある場合は大会本部より救急車の出動を要請する。
- ③発熱・嘔吐の場合、処置に十分気をつけ、2次感染がないように配慮する。
- ④倒れている人、けが人、病人等のプライバシーを配慮する。
- ⑤救護所は、救護室に設置する。

(4) 不審者の場合

- ①関係者かどうかの確認をし、本部に連絡し、警備会社、開催会場とともにその対処にあたる。

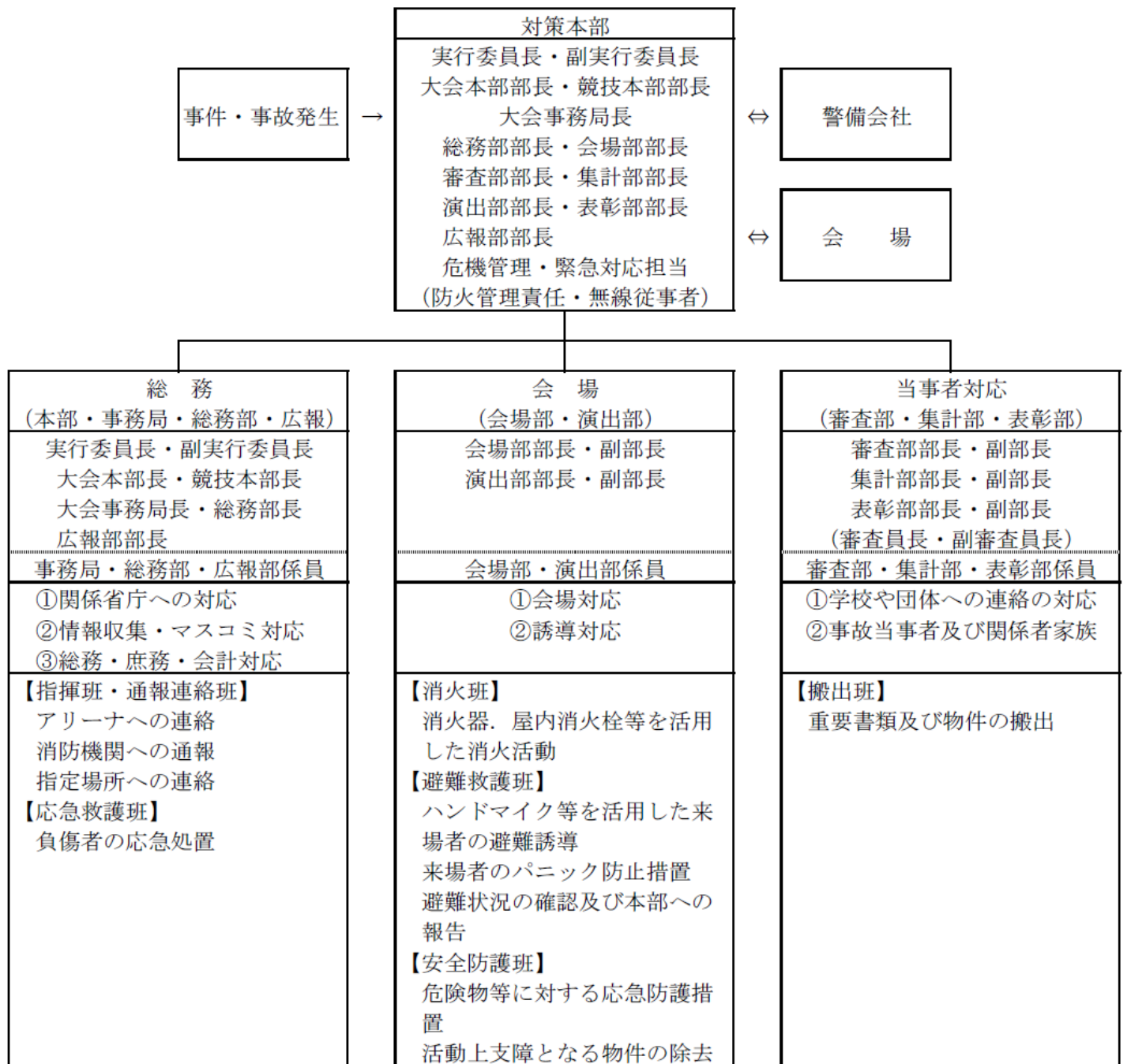
(5) 不測の事態の場合

- ①不審物、危険物設置等の予告のあった場合、自荷物の確認をし、不審物、危険物の確認を行うとともに、その対処にあたる。

(6) 対策本部の設置

- ①別表の通り、対策本部を設置する。

日本バトン協会関東支部 バトントワーリングコンテスト・バトントワーリング選手権 緊急対応組織表



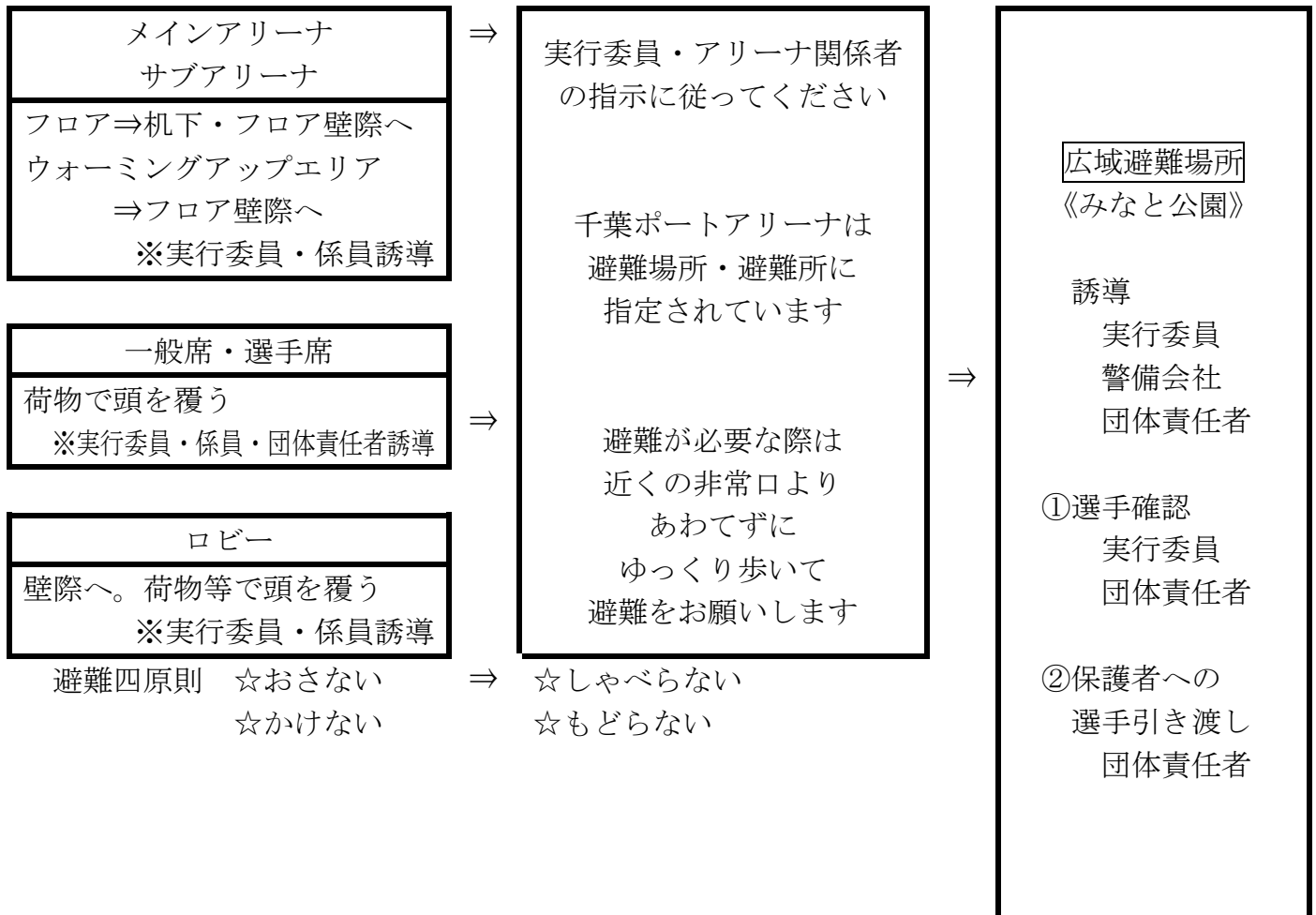
- 1 実行委員長は事故、事件発生後、必要に応じて速やかに対策本部を設置する。
- 2 実行委員長は本部に常駐し、全体の指揮を統括するとともに、上部組織への連絡を担当する。
- 3 危機管理担当・副実行委員長は、委員長を補佐する。
- 4 大会本部部長・競技本部部長・大会事務局長は本部に常駐し、実行委員長危機管理担当・副実行委員長を補佐する。
- 5 各部署の係員は指定された場所で待機し、指示があってから活動を開始する。

災害時（地震等）避難対応について

- 緊急災害時の避難誘導の際には、あわてずに大会実行委員・係員の指示に従うようお願いします。
- 緊急エリアメール等が受信された場合、状況を確認しますので放送の指示をお待ちください。
- 大会当日における緊急災害等の場合、協会役員が大会続行についての可否を判断いたします。
- 東日本大震災を踏まえ、当協会としても十分な危機管理体制で実施できるよう努めます。

千葉ポートアリーナ

緊急時（地震等）に備えて、非常口の確認をお願いします



千葉ポートアリーナは、避難場所・避難所に指定されている施設です。広域避難場所は「みなと公園」が指定されています。万が一、広域避難を要する災害が起こってしまった場合、選手は「広域避難場所」へ移動します。選手の引き渡しは、原則、広域避難場所で行いますが、団体責任者と保護者とで確認をお願いします。

法定伝染病（インフルエンザ等含む）、感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の感染に伴う
関東支部大会への参加について

参加者の健康安全を考慮し、関東支部大会の開催にあたり下記のように対応します。
趣旨ご理解の上、参加いただけますよう、ご協力をお願いします。

1 実施について

原則、予定通り実施。やむを得ず開催地の行政より緊急中止の要請があった場合には、詳細について、協会役員で決定する。

2 選手の参加について

（１）参加を認めない場合

①医師あるいは保健所等により、法定伝染病（インフルエンザ等を含む）、感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の診断がくだされ、完治していない者。児童・生徒においては、出席停止期間にある者。

（２）所属団体責任者の判断で自粛を考慮いただく場合

- ①法定伝染病（インフルエンザ等を含む）、感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の症状のある者または疑いのある者。
- ②児童・生徒においては、臨時休業措置（休校、学年学級閉鎖）を実施している集団に所属している者。
- ③大学・一般においては、医師あるいは保健所等が、他の参加者、観客に影響があると判断した者。

3 引率者・指導者の参加について

上記２（１）に該当する者は参加を認めない。

上記２（２）の該当においては、常時マスクを着用し、他者との接触をできるだけ避ける等、感染拡大防止に最大限の努力をはかる。

4 健康管理について

- （１）本大会の出場団体は、大会当日までの健康管理（うがい、手洗い、消毒、感染の危険がある場所への出入りを控える等）をしっかりと行う。また、前日、当日においては、健康観察（検温等）を確実にを行い、発熱、腹痛等の症状がないことを確認する。
- （２）参加者に予防のためのマスクの携行、除菌効果のある手ふき等の持参を呼びかける。会場内には、除菌スプレーを準備するので利用をする。

5 来場予定者への呼びかけ

来場予定者の保護者・家族等に対して、感染防止を呼びかけ、マスクの携行、除菌効果のある手ふき持参等、予防策をお願いする。